

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第60号、第61号一括議題

案件名：二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例審査について

二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例審査について

討論内容：

私は、議案第60号及び61号について、一括して、委員長報告及び条例案に反対の立場から討論をいたします。

両条例案は、地域限定保育士の一般制度化を進めることであります。なお、60条においては、乳幼児の利用開始時の健康診断について、乳幼児に対する健康診査も含めるというものであります。

地域限定保育士の一般制度化、これについては従事する対象が増えるからいいという考え方もあるかと思います。もっともなところはございます。しかし、保育現場をめぐる最大の問題は、やはり担い手をいかに増やしていくかということで、保育に従事するためのハードルを下げるやり方ではなくて、保育という仕事の価値を上げていく、そういうことが必要ではないでしょうか。

保育の質を上げなければならない、そのことに異論がある方はいらっしゃらないと思います。その上で、保育という専門職に見合うように、処遇の改善を図ることのほうが必要ではないでしょうか。

今回の変更は、国家戦略特区内のみで実施していた、実技を省略することで受験資格を緩和する、資格の受験基準を引き下げる、保育士になるためのハードルを下げることで、担い手を増やそうというやり方です。これでは保育士の処遇を上げるよりも、処遇改善を阻む理由になりかねないのでないでしょうか。

保育士の仕事は、親の就労を助けるというだけではなくて、親に対して子育てや子どもの理解を援助すること、さらに地域へのつながりの支援、困難な事情を抱える家庭への支援など多岐にわたります。総合的に、子育て支援は実現されるものと考えています。

児童福祉法でも、保育士とは、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことをなりわいとする者をいうと定められています。その専門的知識や技術で、子どもの最善の利益を保障するために取り組んでいる保育士の価値をないがしろにするような施策は、我が町がうたう「こどもまんなか」にはそぐわないものだと考えます。保育士資格取得にかかる費用や、専門性、職務内容に見合う賃金や処遇を改善することによってこそ、社会的地位を向上させ、保育職の重要性、高度な専門性について、社会的な認知を高めることの取り組みに、町としても注力していただくこと、このことを求めて討論をいたします。